

非課税（福利厚生施設 消防用設備等）面積の内訳書

事業所等 名称		事業所等 所在地		
1 勤労者の福利厚生施設（法第701条の34第3項第26号）の内訳		2 特定防火対象物（百貨店、旅館その他多数の者が出入りする施設）に設置される消防用設備等（法第701条の34第4項）の内訳		
食 堂	㎡	消 防 用 設 備 等	消 火 設 備	
休 憩 室（ <small>業務用施設であると認められるもの以外</small> ）			警 報 設 備	
更 衣 室（ <small>業務用施設であると認められるもの以外</small> ）			避 難 設 備	
娯 楽 室（ ）			防 火 水 槽	
そ の 他（ ）			排 煙 設 備、連 結 散 水 設 備	
計	ア	防 災 に 関 す る 設 備 等	全部が非課税	
<p>記載心得</p> <p>1 この内訳書は、法第701条の34第3項第26号又は法第701条の34第4項に該当する場合のみ記載すること。</p> <p>2 この内訳書の合計は第44号様式別表2（非課税明細書）のそれぞれの条項に相当する数値と一致すること。</p> <p>3 福利厚生施設には社員寮及び社宅のように人の居住の用に供するものは含まれないものであること。</p>			避難階段、特別避難階段、非常用進入口	
			排 煙 設 備	
			非 常 用 エ レ ベ ー タ ー	
			条例の規定に基づき設置する避難通路で、スプリンクラー設備の有効範囲内に設置するもの	(×1/2)
			条例の規定に基づき設置する避難通路（上記に該当するものを除く。）及び喫煙所	(×1/2)
			廊下、地上又は避難階へ直通する階段、屋外への出入口	(×1/2)
		中 央 管 理 室	(×1/2)	
耐火壁又は防火戸で区画された階段、エレベーター、ダクトスペース	(×1/2)			
そ の 他	(×1/2)			
		計	イ	
		合 計	ア + イ	